

授業科目名	憲法(統治) I	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	統治機構法総論・国会		担当者	小林 伸一		
講義概要	<p>【概要】</p> <p>本講義は、日本国憲法における国家統治の基本原則(国民主権主義、権力分立主義、法の支配)を講述することからはじめます。その上で、通説的な学説を参照しながら、日本国憲法の国会の章(41条から64条)に明記されている事項とそこから論理必然的に導き出される事柄、解釈論上の主要な争点を解説することになります。</p> <p>【到達目標】</p> <p>統治機構法の基礎概念、基本原則並びに国会の組織・権能を修得する</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法 第4版』(岩波書店 2007年)</p> <p>【参考書】 大沢秀介編著『確認 憲法用語 300』(成文堂 2008年)</p> <p>2011年度版の六法</p>					
授業回数	内容					
1	立憲主義					
2	日本国憲法における統治機構法の概観					
3	国民主権主義					
4	権力分立主義 日本国憲法における権力分立制					
5	法の支配(法治主義) 日本国憲法における法の支配					
6	象徴天皇制					
7	国会の地位 その1 全国民の代表機関					
8	国会の地位 その2 国権の最高機関 唯一の立法機関					
9	国会の組織 議員の特権					
10	国会の活動 召集 会期 定足数・表決数					
11	国会の権能 その1 法律議決権					
12	国会の権能 その2 内閣総理大臣の指名権 予算の議決権					
13	各議院の権能 その1 国政調査権					
14	各議院の権能 その2 議院規則制定権					
15	国会法の概観					
評価方法	毎回出席を取ることはないが、15回の内、2/3強の時間に出席をとり、期末試験の素点と共に評価の対象とする。					
評価基準	日本国憲法が採用する国家統治に関する原理や国会の地位及び権能を中心とする本講の内容につき、これを十分に把握し、そのことが期末試験に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「A」とする。講義内容についての理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	特になし					